

第3回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

1 日 時 平成28年1月20日（水）午後7時00分～午後8時50分

2 場 所 港区役所 5階502・503会議室

3 出席者 （委 員）

牛島委員、尾方委員、高橋委員、田村委員、前川委員、宮崎委員
森下委員、山下委員、山本委員

（50音順）

（学校関係）

石橋磯路小学校校長

（港区役所）

田端区長、川上総合政策担当課長、中村協働まちづくり支援課長
谷口窓口サービス課長、花立協働まちづくり支援課長代理
山本窓口サービス課長代理

4 議 題

- （1）港区将来ビジョン改定方針について
- （2）平成28年度港区運営方針（案）の作成について
- （3）その他

○中村協働まちづくり支援課長 改めまして、こんばんは。

本当に、本日は寒波襲来で、昨日から大変寒い日が続いています。また、本日も本当に大変寒さが厳しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから平成27年度第3回目の港区区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を担当させていただきます港区役所協働まちづくり支援課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議になっておりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないことになっております。

本日の委員の出席状況でございますが、現在定数17名のところ9名のご出席をいただいております。本会議が有効に成立することをご報告させていただきます。

また、会議につきましては公開となっております。後日会議録を公開することとなっております。会議を録音させていただきます。後日、発言内容の確認をお願いさせていただきますので、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本会議は、小・中学校の校長会の幹事校長先生がオブザーバーとして参加いただいております。本日には、磯路小学校の石橋校長先生にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして森下議長から挨拶をお願いいたします。

森下議長、よろしくお願いいたします。

○森下議長 皆さん、こんばんは。非常に寒い中、また委員様にも2回目の部会開催ということでご出席をいただきましたことに、まずもってお礼を申し上げます。

本日の会議の内容ですけれども、平成25年3月に策定いたしました5年後を見据えて決めさせていただきました港区将来ビジョンにつきまして、こちらの数値目標が3年先までということになっておりましたので、この続きということではないですけれども、取組自体についてご議論をいただきたいというふうに思っております。

また、それ以外にでも、港区運営方針、あと分権型教育行政、家庭学習の手引き等、いろいろと盛りだくさんの内容となっております。いろいろとご意見頂戴したいと思います。

この港区区政会議こども青少年部会ですけれども、分権型教育行政における港区教育会議を兼ねるということになっておりますので、こんなこと聞いたら恥ずかしいとか、知らないで笑われるとかいうことは気になさらずに、自分が知らないことは区民も知らないんだと、代表して質問するんですよというぐらいの意気込みで、どんどんとご意見をいただきたいというふうに思っております。

ちょっと人数少ないですけれども、本日は実のある会議になりますようご協力よろしくお願いいたします。

以上です。

○中村協働まちづくり支援課長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、田端区長からご挨拶いたします。

○**田端区長** 皆さん、こんばんは。厳しい寒波の中、また平日の夜のこの時間に、区政会議のこども青少年部会ということでお集まりいただき、本当にありがとうございます。

森下議長からありましたように、この新メンバーになって2回目ということで。ただ、また来週の水曜日、27日の本会議もお願いしてまして、重ねて本当に恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

本日、今、ご案内ありましたように、主な議題は港区将来ビジョンということで、この、森下議長から紹介ありましたように25年3月に策定しています。この25年3月というのは、皆さんご存じいただいていると思うんですけども、公募区長が就任したのが24年8月です。各区に基本的に公募区長が就任して、その新しい区長のもとで各区、5年から10年ぐらいのまちづくりを見据えたビジョンをつくって、今、各区で取り組んでいます。

ただ、港区は、今ご案内あったように、まちづくり的には5年後ぐらいを想定して、数値目標、施策目標的には3年ということでしたので、この3月末にその3年の期限が来るので、新しいビジョンをつくっていくという時期になっています。

この間、私も当然区長として教育関係にかかわっているんですけども、自分で言うのもおかしいんですが、飛躍的に区長の位置づけ、区役所の位置づけが変わってまいりまして、今は大阪市全体の、全体で取り組むこと以外は、基本的には教育の分野も各区単位で各学校と連携しながら取り組んでいく、そのためには、区民とか保護者の皆さんの意見をしっかりと反映していくような、そういう仕組みもつくるとなっています。その仕組みの一つは、各学校につくっている学校協議会ですし、それと区役所と学校の関係を密にするということで教育行政連絡会議をつくっていますし、これも森下議長から紹介ありました港区版の教育委員会もつくろうということです。その港区版の教育委員会が、この港区の場合は区政会議のこども青少年部会と兼ねていただいているということで、そういう意味では非常に重要なお役目を果たしていただく会議でございます。なおかつ、今、本日またご説明しますけれども、25年3月に区長の権限が強まっていたんですが、教育の分野でここまで強まっていないときにつくったビジョンですから、とくに教育の分野が、時点的には昔の区役所の位置づけに基づいた今までのビジョンになっていましたので、今後、また3年から5年先を見据えた新しいビジョンをつくるということは非常に重要な位置づけになってまいります。我々的には、今までは学校の、学校で先生が子供たちに向き合っていただくような環境を区役所としてできる限り整えていこうという意識でいろんなことを考えながら取り組んできたと思うんですが、これからは、本日またご説明しますけれども、よりもっと学校と近くになって、もう子供の学力、体力を本当に具体的にどうしたら向上していくのかという、そこに一番力点を置いて今後は取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんの本当に意見をお聞きさせていただきたいと思います。今、非常にそう意味で大事なタイミングであるということを申し上げながら、本日の会議、有意義な会議にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

○**中村協働まちづくり支援課長** すみません。それでは、資料の確認をお願いいたします。

次第から３ページ目に資料一覧表がございますので、まず資料一覧表の確認をお願いします。

事前配付資料としまして、上段からアスタリスク、星印のついております事前配付資料①の１から⑥まであるんですけれども、一度確認をよろしくお願いいたします。

もしないようでしたら、手を挙げてください。挙手いただけますか。

当日配付資料ですけれども、まず、これも、本日、今、確認した資料一覧表も含めまして、次第から始まりまして、委員の名簿、こども青少年部会委員名簿、それから①の１から番号は飛ぶんですけれども、⑧までの資料があるかどうか、ちょっと確認をお願いいたします。

大丈夫ですか。

どうもありがとうございます。

それでは、森下部長さん、議事進行よろしくお願いいたします。

○**森下議長** それでは、次第に沿って議事進めてまいります。

２番の議題（１）港区将来ビジョン改定方針について。こちら、区役所にご説明いたします。

○**川上総合政策担当課長** どうもこんばんは。総合政策を担当しております川上と申します。

私から、将来ビジョンの改定方針につきまして、大枠をまず説明させていただきたいと思っています。

当日配付資料の①の１、先ほどの資料一覧の次のページにあります。こちらごらんをいただけますでしょうか。

当日配付資料の１－１と右肩に書いているものでございます。座らせていただいて、説明させていただきます。

将来ビジョンの改定につきましては、先ほど議長及び区長からご説明がありましたとおり、平成25年３月に区長が港区内の基礎自治に関します施策や事業を実質的な責任者として担うという立場になったということで、区政会議を初めといたしまして、区民の皆様にご意見をいただいた上でそういうビジョンを策定して、それを明らかにした上で、区が施策を進めていくということで策定をさせていただいたものでございます。

28年度以降につきまして、この間、先ほど議長からもありましたとおり、施策の目標が27年度末になっているということもございますが、それ以外にも、港区を取り巻く人口減ですとか、少子高齢化の進行ですとか、先ほど区長からもありました教育行政にかかわります区長等の位置づけの変更等がございましたので改定をする必要が出てきたということで、今回、この将来ビジョンを改定させていただきたいと思っております。

本日にしましては、この将来ビジョンに基づきまして取り組んできました取組ですとか、その取組によってできました成果ですとか、明らかになった課題、これを踏まえまして、区役所が改定に向けました方向性というのを、区役所としての方向性というのをご説明させていただきまして、その上で皆様から視点ですとか方向性に対しますご意見をいただいて、そのご意見を反映させた形で改定案というものを作成いたしまして、次回、３月の区政会議に

案という形でご議論をいただきたいと思っております。ですから、本日につきましては、皆様から将来ビジョンの改定の方向性に対します意見をぜひともいただきたいということになっております。

本日配付資料のその下のA3の横になっております右肩に当日配付資料①の3と書いてある資料を見ていただきたいんですが、こちらが、ちょっと現在の将来ビジョンの主な施策、成果目標、それに対します取組、その取組によって出てきた成果と課題、一番下の欄に課題を踏まえた見直しの方向性ということで主なものをまとめさせていただいております。

左から、現在の将来ビジョンの記載内容ということで、将来ビジョンの中で5つの柱を設定させていただいているんですが、そのうちの一つに子育て世代が魅力を感じるまちづくり、この中に、子どもの学ぶ力、生きる力の育成という項目がございまして、この内容につきましてこども青少年部会でご議論をいただきたいしております。

この子どもの学ぶ力、生きる力の育成につきましては、この左の表の一番左の欄ですね。表の左の欄の①から7、これが主な施策ということで定めていっておりまして、2つ目の表の左から2つ目が成果目標ということです。24年度の現状値から27年度末までに、各25年度、26年度の年度末にこういった成果を目指すかということで定めましたのが成果目標になっております。その右の欄がその成果目標の各年度の達成状況ということになっておりまして、成果目標には達していないという数字にはなっております。

その右、左につきましては、これまでの取組、成果と課題ということで、それを踏まえた方向性ということですので、こちらにつきましては、直接担当しております協働まちづくり支援課からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○花立協働まちづくり支援課長代理 協働まちづくり支援課長代理の花立と申します。

それでは、これまでの取組の欄をごらんください。

こちらには、将来ビジョンの記載内容ごとに、1番から7番ごとにこれまでの取組を記載しております。

なお、将来ビジョンの項目に該当しない取組につきましては、一番下にアスタリスクの1から3として取りまとめております。1つが学力の取組、2つ目が港区の強みを生かした取組、3つ目が分権型教育行政の推進です。この分権型教育行政の推進につきましては、事前配付資料3に分権型教育行政の進捗状況として紹介をとりまとめております。

配付資料の3をごらんいただきますと、こちらにございますように、学校協議会、区教育行政連絡会、保護者・区民等の参画のための会議、こちらが、この区政会議こども青少年部会教育会議というふうになっております。こちらの進捗状況を取りまとめております。

事前配付資料3の説明は以上です。

続きまして、その右の欄、成果と課題の欄をごらんください。もとの横長の将来ビジョンの報告の案に戻ります。成果と課題の欄をごらんください。

成果につきましては、1つは学校園の連携を強化して、市岡3丁目の校区変更でありますとか、学校選択制の導入などの就学制度の改善や中学校給食の全員喫食の導入、または学校

協議会の運営の支援など、特色ある学校づくりの支援などを行ってきたことがあります。

もう一つは、港区独自の教育事業を、課題を抱える子供や家庭を支援するということと、区の特性や強みを生かすという2つの観点に立ちまして、さまざまな事業を実施し、子供の学ぶ力、生きる力の育成に積極的に取り組んできたことが成果としております。

続きまして、下の欄の課題をごらんください。こちらの番号は、将来ビジョンの記載内容の番号にそろえております。

1番目としましては、いじめ、不登校、児童虐待、少年非行などの問題に適切に対応するための教育相談体制の充実が課題と考えております。

2番目につきましては、中学校給食の改善に係る問題。また、将来ビジョンの2番目の項目になるんですが、小学校の適正配置の問題もございます。

3番目につきましては、学校支援ボランティアの人材不足がございます。

また、将来ビジョンの策定時から教育の分野につきましては、区の関与が大きく強まったことから、区が関与できる新たな課題も生じています。アスタリスクの1と2で書かせていただいていますように、1つは、学力や体力の問題です。もう一つは、学校協議会の活性化など、分権型教育行政の推進の課題があります。

なお、学力、体力の問題につきましては、追加資料8をごらんください。本日、当日配付資料の8でございます。

学力と体力についての全国的な調査の港区の結果を取りまとめたものとなっています。

まず、上の学力の、全国学力学習状況調査の27年度の結果についてご報告します。

小学校は、港区は11校あるんですが、規模の小さな学校については、調査数が少ないため全体の傾向をあらわしにくいことなどから、調査結果の公表はしないこととできることとなっております。港区で公表している小学校は9校です。そういうことで、港区の小学校9校についてと、中学校については全5校、全中学校において公表されておりますので、5校の状況をお示ししております。

まず、一番上の欄が全国平均となっております。全国学力・学習状況調査は、国語、算数、理科の3科目において行われておりまして、国語Aというのは基礎的な問題についてです。Aというのは基礎的な問題で、Bは応用に係る問題です。活用とか応用に係る問題です。その平均正答率、平均得点を記載しております。全国平均と大阪市平均を比べていただくとわかりますように、まだ依然として差があります。この差については、今回については若干狭まったんですが、なお差がある状況でございます。

全国平均以上の港区の数をその下の欄に記載しております。国語A・Bについては、残念ながら全国平均を上回っている学校はありませんでした。算数Aについては1校、算数Bについては小学校は2校、理科については上回っている学校はないという状況です。以下、そういった数字を並べております。その下の欄は、網かけしていますのは、平均未満の学校となっております。それを足しますと調査対象の学校数、小学校については9、中学校については5になるかと思います。また、大阪市平均以上の学校についても、やはり余り結果は芳

しくなくて、国語A・B、算数A・Bについては、大阪市平均以上は2校、理科については1校あった、これは小学校についてですね。中学校については、国語Aはゼロ校、国語Bは2校、数学Aは1校、数学Bはゼロ校、理科についてはゼロ校という結果になっております。

ただし、アスタリスクの1、表の下に書かせていただいていますように、当該調査により測定できますのは、学力の特定の一部であり、また学年も1学年だけでございますので、小学校においては第6学年、中学校においては第3学年で、全学年、全生徒を調査したものでもないんです。そういったこともありまして、学校における教育活動の一側面にすぎないということについては、留意いただいたらと思います。

下の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告します。

対象は、公表している学校は、小学校は10校です。そちらの結果を載せています。中学校については、全中学校公表しております。こちらは、全国平均以上の港区の学校数は、小学校については、男子は2校、女子は4校、中学校は、男子が1校、女子が2校です。大阪市平均以上の港区の学校数については、小学校の男子が4校、女子が5校。中学校5校中、大阪市平均以上の学校数は、男子が2校、女子が3校となっております。

このように、とりわけ全国平均と比べますと、学力も体力も非常に厳しい現状があるということでございます。

それでは、先ほどの表に戻っていただけますでしょうか。

今申し上げたような課題を踏まえて、これからの見直しの視点及び方向性の案を書かせていただいているのが、この一番下の欄になっています。

まず、大きな柱立てについても、この間、これまでは子育て世代が魅力を感じるまちづくりとしていましたが、区役所が教育の分野に非常に大きくかかわるようになりましたので、そのことを反映しまして、案としまして「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりという案にさせていただきます。

その次の項目としては、同じ項目、子どもの学ぶ力、生きる力の育成です。これまで7項目ありましたのは、同じ7項目ですが、変更した部分について太字、ゴシックにしてアンダーラインをしています。また、わかりやすさをめざして、項目を2つの固まり、分類もしております。

1つが、児童・生徒の学力・体力の向上です。こちらで新しく起こさせていただいた項目が、1番の学校園と連携し、区の特性や強みを活かした教育や家庭教育支援に取り組むとともに、特色ある学校づくりの支援に取り組みますという内容です。もう一つの大きな固まりが、児童・生徒の教育環境の向上となっております、変更させていただいた案が太字で書かれているとおりです。

7番目については、文章全体が変更されたようになっていますが、実際は、これは表現を変えただけで、文言を整理しただけで、内容的には大きく変わっておりません。

それと、課題で示されていて、こちらの方向性の案に含まれていないものとして中学校給食の課題がございます。追加配付しております資料7をごらんください。

こちらは、8月に教育委員会が報道発表した小中親子方式による中学校給食のモデル事業のプレス原稿です。こちらの平成27年8月27日14時発表という項目の一番下の段落をごらんください。ここにございますように、平成32年度までの6年間で、全中学校の給食を順次親子方式、もしくは自校方式——親子方式といいますのは、小学校で調理した給食を中学校に持っていくというものです。自校方式は、小学校でやっていますように、その学校において調理して、温かい給食を食べていただくという方式です。順次そのような方式に移行していきますとありますように、このような方針が出されたので、これまで課題とされていた中学校給食の課題については、解決のめどが立ったということで、こちらの方向性の案からは省かせていただいております。

なお、この6年間で、32年度までの6年間——これは27年度のモデル校実施を含んだ6年間ですが、目指すとなっていますが、吉村市長が新たな方針を出されておまして、任期期間中の31年ですね。ここで言いますと6年が5年。1年間縮めて実施したいというお考えを示しております。

以上でございます。

○**森下議長** はい、ありがとうございます。

議題1、将来ビジョンの改定方針についてご説明いただきましたけれども、いろいろと説明いただきました。これにつきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

私も、中学校給食の親子方式のこの事業というのは、私も知りませんで、市長が温かい給食を提供できるようにしていきますというような旨の発言をされていたのは聞いていたんですけども、事前にいただきました資料の中に、港区も27年度の8月か何かに親子方式というの書いてありましたので、ちょっとびっくりして、もう始まるのという感じなんですけれども。

予算というのは、これ、どのような、ちょっと港区の話ではないんですけども、どのような形でしょうか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 中学校は120校程度ございますので、6年間ですと毎年20校ぐらいになります。1年間で20校になります。それと、初年度、28年度については、急な決定でもありましたので、改修が余りかからない学校を優先してやっていきたいと聞いております。ですから、小学校において、調理の数の余裕があって、その小学校と近接する中学校が余り規模が大きくない、そういった条件がある学校を優先して実施したいということを教育委員会から聞いております。ですので、来年度は20校程度ですので、各区に1校実施されるかどうかというような規模で実施される予定と聞いておりますが、現在、これからの市会で議論されて決まっていく内容になっております。

○**森下議長** はい、ありがとうございます。

こんなに早く親子方式に切りかわって、6年かかってですけども、変わっていくならば、もう最初から温かい給食を提供してほしかったなというのが本音ではございますけれども。

田村委員、すみません。中学校の保護者として温かい給食が出るということですけども。

どうでしょう。

○**田村委員** すみません。ちょっと個人的な意見を言わせていただきますと、うちの子供、今、ちょうど中学校3年生でして、ちょうど次の年から完全喫食になりまして。うちの子の場合は、選択できたんですね。給食にするのか、このままお弁当を持っていくのかということで。息子に聞きましたら、もう即答でお弁当がいいということです。そのとき、この給食にされたパーセントが大変低かったような気がします。それで、終わってしまうことなのでもう言うても仕方がないんですけれども、その前のお弁当をその日のうちに注文できるというシステムからこう切りかわりまして、突然このお弁当を持っていけなかったときに購買もなくなってしまって、すごく困ったんですね。もちろん、学校に行くまでの間にコンビニとか寄ってもいけないっていうことがあって、すごく、お母さん方が体調悪いときとかにどうするんという話をたくさん聞きました。でも、もうことし卒業ということで、もう次の子たちからはもう完全喫食です。でも、やっぱりいろんなお母さん方から、給食がいま一つ、やはり味がということで、帰ってきたら、何も食べてない子供のように、家に帰ってもうすぐに何かに食らいつくみたいな話をすごくたくさん聞きました。冷たい給食ということでニュース番組とかでもたくさん取り上げられて、いろんなほかの大阪府の違う市では温かいものを、給食を提供できるようなシステムをしていたりとかして、大変興味深く思っていたので、こういうことが導入されるということは、もう大変うれしく思っております。

よろしいでしょうか。

○**森下議長** ありがとうございます。宮崎委員さんも、お子さんは。

○**宮崎委員** 全然。はい。もう終わってまして。

○**森下議長** ひょんなことで、尾方委員のフェイスブックを拝見させていただく機会がありまして、その中で、牛のみいちゃんというお話がたしか載っていました。それは、食材に感謝して、植物でも動物でもそうですけれども、ありがたくいただく、命をいただくという、何か本の内容があって、僕、非常に感動いたしました、それからもう本当に食べ物を大事にして、残さず食べてますのでこんな体になってしまっているんですけれども。尾方さん、何か給食について。

○**尾方委員** そうですね。公募の尾方でございます。自分とこの子供はもう卒業して、もう孫もいてるんですけれども。ニュースで聞いておりました給食問題は、要するに冷たくて残していた。もったいないなと思いながら、先ほどのお話ですけれども、給食出していただいた、それが食べられない。もったいないなという感じをしておりましたが、今回、この間の市長の何かお話のときに、新しい給食を何とかしてさせていただきますというようなことをおっしゃっていましたので、いよいよ子供たちが残さずに食べられる給食が、本当にいいことだなと思いました。

それともう一つ質問ですけれども、学力、港区もそうですけれども、大阪市内全国平均から、学力も体力も落ちている。本当は、何をしているんだろうかなという、どこが全国と違うのかなと。これは、勉強せんから学力が落ちてると、体力も運動せんからとそういう言わ

れるんだったらそうですけれども、何かよその、全国のそのすばらしい学力、また体力を維持している、ずっと上がったり下がったりなしに、ずっと平均して毎年学力も体力も続けている学校がずっとあると思うんですね。そこのそういった取組を何とか我が町でもまねをできないものかと、こう思っているんですけれども。もし、そういったちょっとしたことでもわかっておれば、またお聞きしたいなと思っています。

以上です。

○**森下議長** 学力につきましては、政令市の永遠のテーマかなと思っているんですけれども。

校長先生、どうでしょう。石橋校長先生。学力の低いと言われ続けていると思うんですが、取組について、ちょっとご説明をいただきたいと思います。

○**石橋磯路小学校長** やっぱ理由があると思います。高いなりには高い理由があって、低いなりにはやっぱ理由があるんだらうと思うんですけれども、全部の理由が、私、わかるわけではありませんけれども、学校としては、やっぱできることを精いっぱいさせていただくというのが使命であると、役割であるというふうに思っています。

学校で取り組んでいますのは、やっぱり先生方の授業の力ですね。授業力の向上ということで、大阪市内では若い先生方が随分ふえていますので、全部の先生が研究授業というほかの先生に見ていただいて批判を受けるという、そういう取組を全部の先生方がするようにして、これもどこの学校でもしているところであります。そういう取組をしているのが一つ。

それから、やっぱり学力をつけるためには、昔から読み書き算数といいますか、その中でもやっぱり本を読む、読書ということが非常に大事ですので、朝の会の時間とか、昼休みとかそういう時間を使って全校が一斉に子供たちが本を読むと、そういう取組を多くの学校で、今、取り組んでいるということです。

それから、あと、放課後に学習をするという取組があるんですけれども、そういうのも全市挙げての制度がありますので、それに基づいて学習でわからなかったところはそういうステップアップというんですけれども、そういうところに行って、学習が十分定着していないところを再度勉強すると、そういうことで、少しずつ子供たちの学力が上がればなと思います。

もう一つは、保護者の方々に現状を知っていただいて、少しでも子供たちの学力が上がるように学校も頑張りますので、またご家庭もどうか子供たちの家庭での生活習慣とか家での勉強の習慣について、ぜひ子供たちをご指導というか、見てあげてくださいということを働きかける。そのために、こうやって小3でも家庭学習の手引きなんかをつくっていただいたというのは、そういう働きかけということで非常によかったと思うんですけれどもね。だから、それぞれで、家庭は家庭で、それから学校は学校で、それから行政は行政でそれぞれやることをしっかりとやって、少しでも高めていく、そういうふうに考えております。

○**尾方委員** ありがとうございます。

もう一つ、すみません。校長先生のおっしゃった各家庭に配っていただいております学力の手引きですかね、あれは、我々としても孫の教育には、学校を見るについてもいいことだなと、

今まで、ほとんどなかったと思うんですね。家庭で子供を教えるということは。ほとんどもう教育はもう学校に任せというような感じだったと思うんですけれども、それが家庭と学校と協力して教えていく、これ、素晴らしいことだと思います。

ただ、1つだけもう僕も納得といいますか、いかないといいますか、最近競争といいますかね、同じ学年で、算数なら算数、国語なら国語、あんた何点とったという僕らのときには、若いときには学校で点数を見せ合って、あ、おまえ100点か。ほんなら、次、僕は80点や。20点負けてるなという感じで競争をしたというような感じがしているんです。何とかほんなら次の試験では彼に追いつこうというような感じで勉強したと思うんです。何か、最近はまだ10人が10人同じ1列に並んだような感じの教育体制になっているのか、そういう状態だというような感じがしますので、それはそれでいいと思うんですけれども、何か競争力というような、個人的な競争力というのが、少し、それも全体が上がればそういうような個人の競争ないのかなというように思うんですけれども。そういった競争は絶対させないんですか、今。どうなんでしょう。

○**石橋磯路小学校長** 昔、運動会でも、何か競争はいかんということで、手をつないでゴールインするのがいいとか、それはさすがに余りにも行き過ぎだということで批判があったというのは随分昔にあったと思うんですけれども、運動会でももちろんそのようなことはなくて、今は1着、2着とか等旗を置いて結果がわかるようにしたりとか、運動の場合はそうですね。

学習の場合は、例えば、昔、それも昔席順に点数をざっと名前張り出したとかいうのがあったんですけれども、そういうことはしないんですけれどもね。よい意味での競争というか、それはあっていいんだろーと思います。ただ、それは外へ出していくものじゃなくて、自分と比べて、人と比べてじゃなくて、自分と比べて前この点数だったから今度はこういうふうになんとか上げていこう、人と比べるというよりも、自分と比べてどうかということでしていけばいいんじゃないかと思います。

それと、個人情報ではないんですけれども、そういうことも言われていますので、余り一人一人の外へ出すということはないということは一般的にされていると思います。

○**尾方委員** ありがとうございます。

○**森下議長** ありがとうございます。

中学校に関して言えば、全国学力テストの結果を内申書に反映という、ちょっとおしりをたたくようなことが、1年限定でしたっけね、ありまして。あのときには、やっぱり飛躍的に結果がアップしたということもあります。やっぱり石橋校長がおっしゃるとおり、小学校にしても、中学校にしても、地道な教育の積み重ねが大事なのかなというふうに思いますので、そういう意味では、家庭学習の手引き、港区でつくっていただきましたけれども、ああいうことを積み重ねていくのが大事なのかなと思います。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** すみません。ちょっと追加の説明と、先ほどのご質問に若干お答えもさせていただきたいと思います。

まず、本日お示ししました港区の学力と体力のそれぞれの調査の結果なんですけど、端的に、

例えば港区の平均出したらわかりやすいと思うんですが、それは出せない取り扱いになって
いるんです。現在、公表というのは各学校での公表になっていまして、それを一覧にする
とか、それを平均するとかそういった取り扱いは、序列化を招いたりとかいろんな問題がござ
いまして、教育委員会としてそのような取り扱いを決めておられます。

区役所は、現在の取り決めの中でできる範囲の、やはりこういった状況については区民の
皆さんと共有化したいと思ひまして、工夫してつくらせていただいたのがこの資料になっ
ております。

それから、学力向上に向けた取組についてのご質問あったと思うんですが、学校で、例
えば目覚ましく新しく取組をして学力伸びたという学校も確かにあるんですね。エフェクティ
ブ・スクールとかそういったことで、そういった効果のある学校の取組について研究
しています。

また、自治体というか、地域の、教育熱心な地域について、やはり学力が高い、また体力
も高かったり、そういった地域の特性についても分析されたりしています。例えば、福井県
でありますとか、秋田県というのは有名なんですが。港区もそういったチケンにも学んで取
組を進めていこうということで、大阪大学のシミズ先生、そういった学力問題の第一人者な
んですが、その先生に今回の家庭学習の手引きについても監修いただいて、教育フォーラム、
昨年もさせていただいたんですが、今年度も3月26日に予定していまして、そこでは福井県
がどのような取組をして学力向上を達成しているかということ、福井県のその取組の秘密に
ついてお話しいただく予定です。そういった効果のある取組について共有化して、子供たち
の学力向上を一緒に進めていければなと思っています。

○**田端区長** すみません。補足の補足みたいで恐縮ですけれども、冒頭ご挨拶申し上げたよ
うに、やはりこれから新しいこういうビジョンをつくっていくに当たって、やっぱり現状に
ついてご理解いただくことが大事ななというふうに思っています。教育委員会のいろんなル
ールの中で、例えば学力テストの結果も、区の平均点は出したらあきません。それと、各校
を比較するような表もつくってはあきません。ただ、個別の学校は、学区選択やっています
から、学校案内には出しているんですけれども、尾方さんのおっしゃる、いい意味での競争
といったらおかしいんですけれども、またそれをもって競争かどうかはあるんですけれども
ね、やはり現状を知ってもらおうというのは非常に大事かと思っております。本日、何か奥歯
に物が挟まったような、平均を上回っている学校が何校、下回っている学校が何校という、
何か中途半端な資料で恐縮ですけれども、これが今比較できる、もっと工夫すれば出し方
があるのかわかりませんが、今の大阪市のルールの中でこれぐらいが限界です。本日初
めて、しかも本日初めてこういう形でお示しするもので、そういう趣旨です。

それと、あと、子供の学力ですけれども、本日見ていただいたこの畳んでいる大きな横長
の資料にもありますように、区役所が教育にかかわるようになって、我々もまず何から取り
組んでいいんかというのが、正直、当時わかりませんでしたので、そのときの小学校、中学
校の全ての校長先生ところを副部長と私で個別に回って、お話も聞いて、やはり福祉的課題

なんか持っている家庭の子供たちと先生が費やす時間が非常に多いというお話を聞いたので、これ、多分24区で初めて港区で巡回型のソーシャルワーカーを区役所に置いて、各学校回っています。そこで非常に各校長先生から肯定的な意見をいただいています、反対に、それをするによって区役所も教育現場の課題がダイレクトに入ってきて、場合によっては区役所の福祉部局につなげていくとか、そういう取組もできているので、区役所が子供たちに直接勉強を教えられませんので、そういう形で先生方が子供に向き合う時間を少しでも確保いただく一助になればという形で続けているんですが、これはもうぜひとも続けていきたいと思っています。

それと、やはりいろんな統計とか見たときに、例えば朝食をきっちりとしている子供は学力が高いとか、そういうデータの相関関係がありまして、その中で、やはり家庭学習習慣のある子供は、基本的に学力が高い傾向にあるということです。ただ、いろんな家庭ございますので、家庭に帰って満足に夕食も食べられない子供もあるかもわからない、いろんな家庭がある中で、やはり少しでも家庭学習習慣、あるいは家庭に帰る前にいきいきとかでもいいんですけれども、毎日10分でも15分でも学習習慣つけていただくのが、やっぱり一つの子供たちのためになるんじゃないかなという発想で、今、花立申し上げたように、ちょっと余り区役所でここまでやっているところあるんかどうかわからないんですけれども、家庭学習の手引きをつくって、今、配布をしています。ですが、ただ、もっともっと活用いただかないといきませんし、今後もし改定版出すのならば、これ、もう時間もなかったので区役所で基本的につくったんですけれども、ここはもう学校の先生のご意見もいただきながら、教育現場と一緒に港区版をつくっていったらと思っています。

給食は、非常に厳しい意見もこの間いただいています、ただ、ああいう形で導入したのは、まずさき申し上げたのと重なるわかりませんが、やはり家庭環境で昼食を食べられない子供が、昼食というか、朝ご飯も晩ご飯も食べられない子供がいる中で、せめてお昼ご飯だけでもしっかり食べてもらえたらなということと、それと食育の観点で、もうデリバリー方式で実施していこうと。ただ、各区の実情によって導入の仕方ですね。3学年一遍にいくのか、段階的にいくのか、1年おくらすのか。それはちょっと各区の状況で区長に判断任されましたので、港区は一番早い時期を1年避けて、段階的に次の新入生から3年かけてという形で導入させていただいたんですけれども、いろんな問題点とか出てきた中で、これは前の橋下市長のときからもう自校方式でという取組をしようということになっていたんですが、新市長就任して、さらに1年、自分の任期中に、ご自身の任期中に全て自校方式に切りかえたいという、そういう新市長の強いご意向がありまして、実質1年前倒しになっていると、そういう状況です。

○牛島委員 今、学習の手引きのお話がありましたので、お役所がつくられたものだなというのが一目瞭然でわかる内容で、そういう意味では、内容はとてもいいんですが、文字ばかりで、イラストであるとか、見やすい形の表現をもう少し工夫される必要があるのではないかなというのを思いました。これ、多分、子供の教育に余り興味のない親御さんはまず読

まない。だから、読んでほしい人に読んでもらえる内容に、もう少し改正される必要があるのではないかなと思います。

私、田中小学校でいきいきの指導員もやっているんですけども、びっくりするぐらい親御さんで子供に関心がない、特に教育に関心がないという方が多いです。今、区長からいきいきで学習というお話がありましたが、いきいきで宿題はさせてね。うち帰ったらさせへんからというようなことを平気でおっしゃる。そういう意味では、田中では、もう本読みぐらいは家でお母さん聞けるでしょうということで、今までは一人一人本読み聞いていたんです。だけど、人数もすごいですし、それをずっとやっているととても時間が足らないので、もうそれは家で聞いてもらおうね。お母さんにもそういうふうをお願いする、お父さんにもお願いするという形にしているんですけども、年々保護者の無関心度がひどくなっているなという感じがします。びっくりしたのは、今の新1年生で、1学期に通知票返したのに、2学期になったら、1クラスですよ、2人、もうなくなった、ない、また新しくつくって渡しました。2学期が終わって持って帰らせました。お正月明けました。また今度は3人、通知票ないんです。返ってこない。また新しくつくらないといけないというぐらい、我が子の成績にも興味がない。そういう親御さんをどうしたらいいのかということで、もちろんこれも大事なことだし、全体での講演会というのもとても大事だと思うんですけども、もっと小まめに、例えば夜に親御さんに何か楽しむことも入れてこういう話を聞いてもらえるような場所を、校下ごとに何か企画していくであるとか、何か餌もつけなければ、ただ講演会というのでは多分そういう親御さんは来ないだろうと思うんです。だから、そういう学力の高い地域と大阪とを比較するときには何が違うかって、もう絶対家庭環境だと私は思います。だから、そういう意味での家庭環境をきちんと整えていくには、日々の生活の向上。親御さんがやっぱり余裕を持たないといけないところじゃないかなという。解決策とすれば、もう本当になかなかそんなことは難しいと思いますけれども。まずは、こういうのをぱっと見て、冊子ではなくて冷蔵庫とかにぱっと張れるようなもの。1枚もので。そのほうが、もう本当に内容は、まずは少なくともいいから、まず基本的に朝はちゃんと起きましようとか、朝ご飯食べましようとか、寝る前にはちゃんとあしたの準備しましようというような、基本的なそれを絵で見てぱっとわかるようなものを1つつくられるのも1つかなというふうに思いました。すみません。

○森下議長 牛島委員、ありがとうございます。

牛島委員に言われて気がついたんですけども、確かにダイジェスト版は、こちらの昨年度の手引きと比べるとみなりんの登場回数が減っているというか、イラストが少なくなっていますね。

○花立協働まちづくり支援課長代理 実は、未定稿で、3月末の完成目指して、まずはちょっと内容を落としたものなんです。レイアウト等はこれからちょっと工夫していこうと思っていますので、今のご意見を参考に、もうちょっと文字も減らしながら、わかりやすいものをつくっていききたいと思います。ありがとうございます。

○**尾方委員** それでね、すみません。これもう頭だけしか読んでなかったんですけども、子供さんにはこれを守ってほしい、お父さん、お母さんはこれを守ってほしいと、その2つ、何か入れていただいたらというような感じがいたします。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** ありがとうございます。こちらは家庭学習の手引きなので、主に親御さんにやっていただくことを書いているんですが、子供たちがルールを守ることと学力と大変相関ありまして、それについても書かせてはいただいているんですが、またそういった子供さん向けの部分も必要かと思いました。ありがとうございます。

○**森下議長** 前川委員、何かあるでしょうか。

○**前川委員** 私、こうして聞いてますけれども、皆さん本当に熱心なというの、これ、本当につくづく感じます。私の経験やけれども、私はどっちかいうたら足引っ張るほうかな。学歴でもね。そのかわり、スポーツは、その当時は、僕らのときは、1回1等になったら算数の帳面くれたり、鉛筆くれたりしてました。これはすることもないけれども。だけど、先ほど校長先生言うのは、言えんところあると思いますよ。学校に私、ちょこちょこ子供の産まれてから、顔出すんやけれども、先生よくやっています。そら辛抱していると思う。私やったら我慢できません。いや、本当に。親御さんの態度見てみたらわかります。私、6時間目かな。最後のときに行ったんやけれども、子供が、先生、きのうの宿題出ささいって朝から言うているんです。ほんで出してないんです。ほんだら出したっていいです。そしたら、先生はここに置いてあるからって。そしたら、親御さんはどうかといったら、渡したもんは渡してるんだからよう見てみというてます。こんな親御さんの態度ありますか。

常に私は思っておるんやけれども、子供の社会というのは大人の縮図、これに尽きと思う。親、もっとしっかりせんといかんよ。私らの親はやりっ放し。他が言うてることをしっかり聞く。だから、そういう態度も、その子が目を見て人の言うことをしっかり聞か、聞かんかだけのことですわ。

今のうちの孫、今度これ5年生になります。親の言うこと聞きません。おまえ、そのうち、親子で、俺も角出てくるぞといって、こうて言うて、私が言っています。そら、校長先生は言いがたいところあったと思う。苦しいところあると思います。だから、親御さんのあの態度見ておったら、私ら何ともよう言いませんわ。先生らようやっているよ。よう辛抱してるよ。そらこらえてるよ。足でぽんと乗せてみたり、そんなことして親が先生に挑発します。そういうわしらは現場見てきた。中学校のときも、わし、教頭先生とけんかしたこともあるよ。あんな物の言い方したらあかん、あれはいかん。あんな名前言いなさいって言うたんです。僕は、子供のね、何年生って言うたんです。そしたら、前川さんって言うて、あしたになったら子供はいじめに遭っておるわいうて、教頭先生がな。だから、わしは言いますねん。教頭先生、そうじゃないやろうって、今日、これ、何のために寄ってるのって言いますねん。12月24日にクリスマスの段取りしておってんや。そのときに、召集がすぐかかって、行ってんやけれども、大体300人ぐらい、覚醒剤のことで講堂いっぱいになっておった。行ったんやけれども、ただ、これは、校長先生が言うのに、警察官が来て言うのにも、ただ

この数字だけ、何%どうかこうとか。それをどうするんかという、どう言うんか、私らわかるんやけれども、どの子の子供の親御さん来てますかと誰かが言ってんけれども、親御さん来てない。それやったら、私らその教頭先生に言うんやけれども、他人さんと、それとまだ地域会のそういう心安いからといって話する、そういうようにして、私はそうしてるんやね。親御さんと仲よくする。私、このずっとこれ、安全パトで大体2時20分、3時20分、2時45分、3時45分にはそれをぐるっと回っているんやけれども。僕、こんなこと言われたことあるねん。たばこのことやけれど買い物に来るからうちは売ってんねんっていう。買いに来るから売ってるねんって。せやけど、子供さんは買いに行ってるわけやな。せやから、そういうところの指導は、私は1回、2回しておったんですよ。今でもしてるんですわ。子供らで寄ってたばこ吸うところは、大体場所はわかっておるから、そこへ行って言うねん。ポイ捨てはやめよといって。たばこ吸うなどは言えへん。ポイ捨てやめてねってといて、そこからマナー、そういうところから、私は入っていきよんねん。このごろ手挙げてくれるわ。おっちゃんっていうて言うてくれよるわ。そういうことですわ。

以上です。

○**森下議長** ありがとうございます。

もうぜひ、学校に来ていただいて、講演をしていただきたいぐらいの内容で、ありがとうございます。

ほか、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○**前川委員** いや、ほんま、それもな、頼まれたことあんねん。ほんで、行こうかなと思ったんやけれども、また機会あると思って。戦後のこと戦後70年、終戦後、私生まれたからな。ことしで20年11月15日、3月後に生まれてん。この終戦後の話をちょっとしようかなと。お兄さんの出征の旗、日本の旗に署名してますやん。それも見せようかなと思っているやけれどもな。思ったんやけれどもやめました。

○**森下議長** 保護者代表の山本委員にご意見を聞こうかと思ったが聞きそびれてしまいました。

ほかに何かないようでしたら、議題の2番、平成28年度港区運営方針（案）の作成について。こちら、区役所よりよろしくお願いします。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 引き続き、私からご説明させていただきます。

当日配付資料の2番、経営課題4「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりをごらんください。そちら、それぞれの具体的取組についてご説明いたします。

1番目、分権型教育行政の推進、教育課題解決への取組です。右肩上に予算算定額を掲載しています。

平成28年度の取組内容は、学校協議会についてと、校長先生と区長が意見交換する場である区教育行政連絡会と、また本教育会議、区政会議こども青少年部会が担っている保護者、地域住民との多様な意見、ニーズを酌み取る場の運営。また、それら3者を活用して分権型教育行政を進める仕組みを活性化して、分権型教育行政を推進するとともに、学校だけでは

解決できない横断的な課題の解決について学校を支援していきます。

取組内容は、記載内容のとおりでして、業績目標は、新規の保護者、地域住民、校長等の多様な意見・ニーズを酌み取った新たな取組件数2件としております。

次、2番目にまいります。学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援です。

本事業は、校長経営戦略予算を充てています。校長経営戦略予算は、校長先生がリーダーシップを発揮して、学校や地域の実情に応じた取組を校長先生の裁量により推進できる制度です。学校の規模に応じて、学校園、各学校に配付される基本配付というのが一つあります。もう一つは、特色ある学校ごとの取組を支援するために学校ごとに企画立案して、その案の審査を受けて、審査が通った分について最高500万円を上限に配付する加算配付というのがこれまでございました。来年度は、それに加えて各区が把握する教育課題について学校と区役所が協働して独自の政策を実施するための予算が教育委員会において構築される予定となっております、その予算を充当して実施するのがこちらの事業になっております。

スクールソーシャルワーカーについては、平成25年度から実施しているんですが、来年度は、それに加えて臨床心理士、スクールカウンセラーを、区専属のスクールカウンセラーを配置して、一体的に教育相談体制として充実させる内容となっています。

業績の目標は、本事業を有効と回答した学校園の割合80%以上です。

以下、3番目以降の項目につきましては、予算算定額やこの業績目標については省略させていただいて、取組概要のみの説明とさせていただきます。

続いて、3番目から5番目までですね。3番目から次のページの5番目までについては、学校ボランティア事業です。それは3つのメニューがあるということです。

1つは、発達障害のある児童生徒にサポーターを配置する発達障害サポート事業。

2つ目が、2ページ目ですね。日本語指導が必要な児童生徒にサポーターを配置する事業です。こちらは、太字になっていますとおり、新規でございます。

3つ目が、絵本ひろばの開催のサポーターを配置する事業。

4つ目が、不登校児童生徒等へ登校支援や、登校の送り迎えですね。登校支援や別室での登校。教室には登校できないけれども、別室だと登校できるという子供たちの支援を行うサポーターを配置する事業の4つのメニューからなっています。3つの箱ですが、メニュー自体4つになっております。

なお、発達障害サポーターについては、昨年6月に開催したこども青少年部会でサポーターたちがいろいろ悩んだりしているので情報交換する場を設けることができないかというご意見をいただきました。そこで、12月14日に発達障害サポーターの連絡会を開催しています。連絡会については大変好評でしたので、来年度も実施してまいりたいと思います。

6番目です。港区サードプレイス事業です。こちらは、今年度からエルカフェという名前で、子供の居場所として地域のボランティアの協力を得て毎月1回開催しています。来年度については、月2回の開催をする予定です。

7番目、家庭学習促進事業です。一昨年度に作成配布しました港区版家庭学習の手引きを

新1年生、小学校の新1年生に配付し、活用するための予算を計上しています。

8番目から10番目につきましては、港区の地域の強みや特性を生かした、地域の強みを生かした教育力向上事業です。メニューとしましては、絵本ひろばの開催。先ほども絵本ひろばというのが出てきたんですが、それは学校の中での絵本ひろばだったんですが、今回の絵本ひろばは、地域開催の絵本ひろばです。絵本ひろばの開催を促進するもの。こどもサイエンスカフェの開催。また学校でのスケート教室や海遊館での生物教室の開催をする事業のメニューからなっています。

スケート教室については、今年度も実施しているんですが、予算化しないでいろいろ他事業から何とかお金を捻出して実施しておりまして、来年度については予算化しているということです。

3ページの11番目、多文化共生教育スタートアップ事業です。帰国・来日等の子供がふえております。港区の外国籍住民は3%ぐらいで、その数自体は変わってないんですが、高齢であるとか、日本国籍の取得ということで減っている分を、新たに来日された外国人の方が埋めてますので、ニューカマーの新たに來られた外国籍の方は、やはり一定程度ふえておりまして、学校においても10名以上外国籍の子供たちがいて、日本語の指導が必要である学校が港区でもあります。そういった学校において、帰国・来日等の子供への学習をサポートするサポーターを派遣する事業です。

また、日本語以外の言語で、留学生や外国籍住民と交流して、多文化共生の意識の醸成をする多文化カフェも開催する内容となっています。こちらの事業につきましては、自治体国際化協会の助成金を申請して、それが採択されて獲得できたら実施できる内容になっておりまして、万が一助成金がいただけない場合は、規模を縮小してできる範囲で実施するということになります。

最後、12番目は、青少年の健全育成の推進です。青少年健全育成推進会議における夜間巡視等の取組でありますとか、青少年指導員、青少年福祉委員委嘱業務のための活動交付金の交付でありますとか、こども110番家事業の促進等が取組内容となっております。

以上でございます。

○**森下議長** ありがとうございます。たくさん事業についてご説明がありました。何か関心のある点、ご質問等はございますでしょうか。

はい、高橋委員、お願いします。

○**高橋委員** 2番目になるんですけれども、福祉的課題をかかえる児童生徒の支援ですけれども、臨床心理士さんを配置するというふうになっているんですけれども、これ、例えば具体的というか、カウンセリング的なものなんですか。それともサポーター的な活動をするというか、どういう感じで。ソーシャルワーカーさんがいてはるのに、学校で待機しはるんですか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 現在、スクールカウンセラーにつきましては、中学校については毎週常駐しているんですが、小学校については、各小学校月1回も来てない状

況なんですね。2カ月に1回程度ぐらいの派遣しかできてない状況でございまして、子ども相談センターの事業としましてスクールカウンセラー事業というのはもう既にあるんです。ただ、回数が少ないということで、とりわけ小学校から必要なときにカウンセラーにかかれな、使えないという問題、課題を上げていただいていまして、それに対応するために区役所に週1回、スクールカウンセラーにいていただいて、学校からご希望があれば派遣していくという運用を考えています。

○**高橋委員** ありがとうございます。これ、例えば、ボランティアさんなんかで資格持ってはる方とかも協力してもらおうとか、そういう案というのを考えることはできないんですか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** スクールカウンセラーについては、臨床心理士の資格が必須でございまして、その資格があればお願いできるのかなとは思いますが、今、人材不足なぐらいでして、なかなかスクールカウンセラーを見つけるということもちょっと難しい状況もあるように聞いております。ぜひそういういい方がいらっしゃったら紹介いただければありがたいです。

○**高橋委員** わかりました。あと、まだちょっとよろしいですかね。

5番、別室登校サポーター派遣ですけれども、不登校児童の話なんですけれども、これ、僕の経験のある子供の話なんですけれども、別室登校が可能な子供には別室に登校させるという子の、僕の知る中での話なんですけれども、10人ぐらいの話なんですけれども、大抵別室登校嫌なんです。頑張って学校行ってるのに、久しぶりにしか来てないから教室へ入れない。何か、自分から別室がいいって来てるんじゃないかと、別室に通されるみたいな形で、そこで勉強させられてんねんという子供らが大概というか、今、僕が不登校している子らの話聞いた上では、100%みんなその回答なんです。その辺踏まえて、別室登校、何か一つのそういうの調べてもらうというたらおかしいですけれども、アンケートとるなり、子供らからしてもらって、別室登校というのをもうちょっと考えてもらえたらいいなと思うんです。不登校の子が学校に行くというのは、その気になってやるんでね。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** ありがとうございます。別室登校等サポート事業につきましては、1つは、登校の送り迎え、お迎えですね。という活動もございます。また、学校には何とかは入れても、教室に入れないという子供も実際いらっしやいまして、そういう子供についてサポーターを配置するということになっておりまして、教室に入れるのに、それをわざわざ取り出して別室にするという運用は考えてないんです。学校においてもその趣旨は十分理解いただいて、そのような説明させていただいておりますが、現在のところ、利用者、子供からのアンケートというはできていない状況なので、また学校に運用状況について、ちょっとヒアリングをしてまいりたいと思います。

○**高橋委員** ありがとうございます。最後にもう一つだけお聞きしたいんですけれども、8番の絵本によるこどもの読書活動の促進なんですけれども、絵本というのは、結構低学年的な子供らが中心になってくるかと思うんですけれども、高学年には何もしないのかなと。

○**牛島委員** すみません。私、読み聞かせをずっとやっています。絵本というのは、決して

低学年でもなくて、中学生でも高校生でも必要なことです。自分で読書にももちろん入るべきなんですけれども、そこに行くまでには、親であるとか周りの人にたっぷりそういうお話を聞かせてもらうというのがとっても大事な時期があるんです。だから、それで、高学年でも読み聞かせのときに来やる子というのは、もう一番に前に陣取ったりとかして、いやいや、ちっちゃい子おんねんからちょっと後ろ行ってやなんて言わないといけないぐらい興味を持ってきます。そういう興味が大事なので。高学年やから絵本はもう幼稚やろうということは決してありません。

○**高橋委員** 僕も読み聞かせを、ちょっとある施設でやったりしているんですけども、これは、今おっしゃったように関心のある子供さんというのはぐいぐい前に来てくれるんですけども、関心のない、例えば学力向上をさせようと思ったら、結構関心のない子供なんか読み聞かせてしてあげたら、読み聞かせの機会を全体的に与えてあげるのがいいんじゃないかなとは思っています。興味ある子は、もちろんそれを引き上げてあげるというか、引き伸ばしてあげるというのはすごくいいと思うんですけども。その辺、どういうふうにお考えになっておられるのかなと思ひまして。

先ほどおっしゃったように、高学年なんかもうすごく効果あるとは思っていますよ。その辺、高学年向きなことも踏まえて読み聞かせしてはるのかどうでしょうか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 港区では絵本ひろばという形の取組が活発に民間で自主的にされていました。それを拝見しました。絵本ひろばといいますのは、読み聞かせとはまた違った取組で、絵本を面展台という絵本の表紙が見えるような本を置ける台なんですけど、そこに200冊ぐらいですかね。絵本の表紙をぎーっと並べて、その中で子供たちが自分で読みたいなと思った絵本を選んで、それを友達と読み合ったり、それで話をしたりとか、そういった絵本を使った交流とかをする場になっています。

港区ではそういうふうに民間ベースでたくさんされていたんですが、やはり民間ベースでやる場というのは、親御さんが連れてこれる子供さんだけがやはり来れるので、それをぜひとも全ての子供にということで、学校でさせていただく事業がこちらの絵本よる読書活動スタートアップ事業の一つのかなめになっています。もちろん、民間ベースのも活性化していくんですが、もう一つは、学校で全ての子供に受けていただくということです。

とりわけ本というのは敷居が低いので、今まで本とか文字世界とは自分は関係ないというか、何かそういうふうになってしまっているような子供もいらっしゃると思うんですが、そういう子供が本と出会ってみて、本の文字の世界にもう一回つながるとか、友達との交流の中でいろんな発見があったりとか、いろんな効果がある事業だと思っています。また、これ、中学校で実は、港中学校で実施したこともありまして、子供たちは本当に生き生きと絵本ひろばで交流して、感想も非常にいい感想がありまして、とりわけ、中学校とか高学年になると絵本ひろばを受け入れるだけでなくして、将来的にはそれを小さい子供たちに届けていくような活動につながったらいなと考えて実施しております。

○**牛島委員** 小学校などによると、朝の読書タイムとかいうのをつくって、高学年の子が

1年生とか2年生とか低学年のところにみんなが持って行って読んであげるとかっていうようなそういう取組もされている学校もあったりすると聞いています。

○**高橋委員** ありがとうございます。

○**森下議長** ありがとうございます。山下委員、何か。

○**山下委員** すみません。この12番の青少年の健全育成の推進というところがあるんですけども、自分は青少年福祉員でここに参加させていただいているんですけども、毎月25日というのは青少年指導員と福祉員で夜間巡視しているんですけども、基本、大阪市の方法で9時から30分から1時間ぐらい指導員で回るんですけども、ほとんどとっていいほど子供が見当たらないというか、その中でずっと回っていて、昔は外で遊ぶ子が多かったかもしれないけれども、このごろってゲームとかもありますし、みんな家で遊ぶのか、どこか違うところでもって遊ぶのかってして、夜間巡視って回っていて、これってどうなんやろうというも最近思っていることがあるんですけども、ちょっと考えていって、何か違う方法のそういう見守りもしていけないといけないのではないかなと思うんですけども。

○**森下議長** ありがとうございます。

僕も青指をやっていますので、なかなか子供と出会う場面ないんですけども、やっているよということで、また新たに悪いことする子が寄ってこないのかなと思っています。悪い子をとっ捕まえるだけじゃなくて、悪い子をこっちに入ってこないようにする効果もあるのかなと思っています。

○**前川委員** 子供に顔を知られること。もう役するんやったらそれぐらいの考えで、子供に顔を知られること、自分でPRせなんといかん。そして、今度は親御さんに、子供を通じて親御さんに入り込んでいく。これやらなかったら、何ぼ行政でああやこうや指導しても、先ほどみたいによっぽど出てくる。だから、この子やなと思ったら、その親御さんとかにかく知り合はんことにはいかん。

これがやっぱりね、わし、ちょうど登校時間に親が何を放ったんかなと思ったら、4階から子供のかばん放りよるねん。そしたら、子供は泣いてどこかへ行ってしもうておらへんねん。ほんで探しに行ったら、かばん探してきたんやけれども、親御さんそれを、かばんを子供に渡してんけど、子供はとれへんねん。ほんだら、わし、その親御さんのかばんとって、学校へ持って行って校長先生に渡して、校長先生に渡したら、校長先生に、これ、親御さんが持って帰るいうても親御さんには渡すなよと、こない言うて校長先生に渡した。

○**牛島委員** すみません。ごめんなさい、何度も。

スケート教室のことですけれども、この間田中小学校に3回教室を受けさせてもらえて、その日の1回に、私、ちょうど子供たちが帰ってきたところで出会ったんですが、制服が私服だというだけでもすごく生き生きして見えたというのもあるし、その後運動場で物すごく活発に遊んでいるんですね。だから、多分スケート教室ですごく体動かして少しずつできたということで楽しくなって、また運動場で遊ぼうという気持ちになったんだろうなと思うんですけども。そこで聞いたのが、何かスケート場でおじさん、おじいさんがたくさんいら

っしやって、何か教えてくれはるそうです。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** そうですね。大阪府のスケート連盟の指導員。

○**牛島委員** 子供たちの言葉だったので、何かおじいちゃんが教えてくれたって。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** お一人はそうですね。

○**牛島委員** 何か、でもね、何人もいてはったようなことを伺ったので、そういうところ、これは人件費とかは出てるんでしょうか。それはあくまでボランティアなんんでしょうか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 今年度、区役所からそういった指導員の謝礼は支払わさせていただきます。学校においては、リンクの買い上げ料とスケートの靴の1人400円かかるんですが、そちらについては学校に負担いただいて、協働して実施させていただきます。

○**牛島委員** どの学校もされたらいいと思いますけれどもね。

○**田端区長** ちょうど去年、府のスケート連盟から申し出というか提案があって、高橋大輔さんとかぐらいのクラスのコーチも派遣するよとかね、すごい提案あって、記者会見もしたところから始まったんですけれども、先方さんもちょうといろいろご事情もあって、2年目になるのかな、いろいろ連盟ともお話をして、学校側とか行政側の負担と連盟の負担の度合いをいろいろ調整しながら、でも、子供たちのためにぜひやっていきたいと思いますという形で実施していて、各学校に声かけもさせてもらっているんです。それで、実は築港中学校の校長戦略予算のアイデアから始まったんですけれども、それが引き金になってスケート連盟がすごくそういう提案いただいて、それをできるだけ港区に広げていきたいなということで、各学校にお声がけしたら、田中小学校もそこに乗ってきていただいた、そんな感じです。

○**牛島委員** 本当に地域性を生かしたすごくいい動きで、スケートだけじゃなくて、そこからすごいスポーツに目覚めていく子供がふえそうな、何か勢いを感じたので、うれしかったです。

○**田端区長** 連盟さんも、やっぱりフィギュアスケートとかすごい華やかなんですけれども、やっぱりスケートの世界はスピードスケートとか選手層が薄いという危機感をお持ちで。やっぱり掘り起こしもしたいし、やっぱり法人として社会貢献もしたいしということで。それと、スケートというのは、僕も話を聞いてなるほどと思ったんですけれども、その設備がなかったらできないので、オリンピッククラスの選手というのは、そういうリンクのある近くで育ったり、フィギュアスケートはちょっと違うと思うんですけれども。そういうようなお考えもあって、港区は、リンクの近くに小学校も中学校もたくさんあるということで、港区にちょっと注目してくれてそういう提案をいただきました。

○**森下議長** ほか、何かございませんでしょうか。

宮崎さん、何か。よろしいですか。

○**宮崎委員** さっき話ししたらよかったんかもしれないんですけれども、子供のいきいきということが出てきたのでちょっと思ったんですが、いきいきに来る前に小学校は勉強するステップアップ事業とか、中学校は元気アップ事業とかあるんですけれども、なかなかそれに

参加してくれる子が少ない。中学校なんて、皆さん一生懸命頑張ってくれはるんですけども、なかなか来ない。小学校は、親御さんが行かせてください、行かしますというて申し込んだ子が来なあかんの、来ない。時間内に帰ってしまうとか、いきいきに行ってしまうとか。それで、指導する先生も、きっと少ないんです。だから、その辺を、もっと指導する先生を募集するのを学校だけに当てにせずに、区役所からありますよというふうに指導していただければ、もっと広くいくんじゃないかなと。知ってはる親御さんがどんだけいてはるのかなというのを思ったりしました。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** ありがとうございます。

学校ボランティアにつきましては、ステップアップとか元気アップのボランティアを含め、広報みなとと港区のホームページには毎年募集の記事は出させていただいているんですが、なかなかそれでも集まらないという状況ありますので、今後は大学生を、大学と連携して何とか呼べないとか、そういったことも含めて進めてまいりたいと思っています。

○**田端区長** 反対に、ごめんなさい。ちょっと変ですけども、僕からお聞きしたいんです。南市岡さんは、地域活動協議会でいきいきを受託していただいているんですよね。だから、子供たちが学校終わって家庭に帰るまでに、すごく地域と近くなると思うんですけども、いきいきを始められて何か特に、さっき学習習慣とか話し出しましたけれども、地域として意識されているようなことは、やっぱりあると思うんですけども、そういうのを教えていただけたらありがたいなと。

○**宮崎委員** いきいきしてて思うのに、親御さんはいきいきに何を求めるのかというのがあって、まず宿題させてください、必ず宿題させて家に帰らせてくださいというのがああるんです。本読みもありますよね。親御さんに丸つけてもらわなあかんの、なかなか夜6時まで子供残りますので、それも時間延長とかってなってくると、子供は7時まで学校にというか、いきいきにいてて、それから家に帰ってご飯食べて、いつ家庭学習するねんというのがあります。土曜日も、朝から晩までいる子もたくさんいます。そういうことで、どの子たちをどのように、何か真っ黒く塗ったりしたり、何か欲求不満なのかなと、愛情が足りないのかなと。先生ひとり占めしたいんですよ、そういう子供たちって。それはやっぱり、ああ、足りないのかな、愛情が、もっと接してあげないといけないなと思うんですが、人数がいかんせん、先生の人数が足らなくて、予算もなく、そこまで手が回らなくて、そのときに、もっと地域の地域ボランティアさん、時給でいったら500円ぐらいの人が来ていただければ、また、地域でやっているものですから、主任児童委員さんがのぞいてくれはるんです。そのときには、やっぱり親御さんとなかなかいけない。例えば、外国から来られた方が日本語が読めない。体育祭どんな格好していったらいいんですか。いや、書いてありますでしょうって、でも読めない、という方に、どのようにやっていったらいいんでしょう。そこにはちっちゃいお子さんもいてて、いきいきに預けたいけれども、迎えに行けないから預けられないとかってなってきたりしているので、そういうときには、いろんな、民生委員がお手伝いしましょうかというのができたり、子供会といろいろな行事をしたいとかというのがあるので、

やっぱり皆さん地域でいきいき取っていかれたら、もっと地域で子供たちを守ってあげる、見守っていくというのは実感できるんじゃないかなと思います。

○**田端区長** はい、ありがとうございます。

○**森下議長** ありがとうございます。

それでは、続きまして、3番でよろしいですか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 引き続き私からご説明いたします。

その他については、情報提供で2点ありまして、1つは、先ほどもう既に貴重なご意見をいただいたんですが、事前配付資料4、港区版家庭学習の手引きダイジェストをごらんください。

こちらの冊子、ちょっと分厚いのを昨年3月に全保護者に配付させていただいたんですが、なかなか分厚くて全部読んでいただいている方も少ない現状がございますので、それをダイジェスト版にして、少しでも読んでいただけるようにということで、こちらについては、一番後ろの5ページに、下に書いているんですが、大阪大学未来共生イノベーター博士課程の方を毎年港区で受け入れをしております、実地にいろいろ仕事を手伝ってもらいながら勉強していただくということをしているんです。その方に協力いただいて、その方がこれをつくっていただいているんです。まだ未定稿ということで、まずは家庭学習の手引きのエッセンスをここに落としていただいている状況です。これを、先ほどご意見いただいたようなご意見を反映して、読みやすいものにして印刷できればなと思っております。印刷予定は、3月26日のフォーラムでお披露目を考えておりますので、3月の初旬ぐらいまでは修正可能と思いますので、それまでにまたご意見いただければ、個別にお電話でも結構ですし、ご意見いただければ幸いです。本日も、ご意見あればぜひいただければと思います。

もう一つの情報提供が、事前配付資料5と6になります。

事前配付資料5につきましては、文部科学省の通達ですね。性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等についてです。性同一性障害を含め性的少数者LGBTと言ったりもするんですが、この問題につきましては、渋谷区のパートナーシップ条例などの取組など新聞報道で皆さんご存じだと思いますが、取組が進んできているところです。港区においても、配付資料6の裏面にありますように、レインボーカフェ3710というのを港区においてもつくりました。これはどういう場といいますと、港区に住んでらっしゃったり、港区で働いてられるLGBTの当事者と港区の区民の方がここで交流して、LGBTの問題を初め、いろんな人権問題について取組をしていこうという場です。毎月1回、第4火曜日に集まっておりまして、その一番最初が取組が、この表面のセミナーですね。「LGBT（性の多様性）を知ろう!」というタイトルで、レインボーカフェ3710に参加している人が講師になって、このお二人はともに港区の事業所に働いている方なんです。そういう身近な方がご自身の体験をもとにわかりやすくLGBTの問題についてお話いただく内容です。ぜひ港区がそういった多様な人々が活躍できる場に、こういう取組を通して少しでもしていければなと思っております。

以上でございます。

○森下議長 ありがとうございます。

その他につきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○牛島委員 先ほどのこの冊子のことですが、どうやったら生かせるかといういろいろ考えながらお話を伺っていたんですが、何か本人のチェックシート、お母さんなりお父さんなりのチェックシート、この項目について私はちゃんとできてるんだろうかというようなチェックシートを別につけられて、例えばそのチェックをしたものを学校に持っていったら消しゴムもらえとか。何かおまけもらえとか。何か読まない保護者の方に読んでもらって、かつそれを少しでも身につけてもらうような何か方法というのはどうかなと。

○花立協働まちづくり支援課長代理 ありがとうございます。実は、冊子にはチェックシートあるんですが、こちらには……

○牛島委員 あ、ごめんなさい。

○花立協働まちづくり支援課長代理 いえいえ。入れる予定ではなかったんですが、今、ご意見いただいて、それを差し込んだらいいかなと思いました。パンフレットの中にチェックシートを差し込むことは可能ですので、ちょっとその方向で検討したいと思います。

○高橋委員 よろしいですか。このままでいいです。何か、そのチェックシートいいなと思ったんですが、よく雑誌とか何かで、雑誌というか、例えばあなたは高血圧の可能性がありそうですみたいなチェック、何個チェックがあったら、危険ですとか、要注意とか、大丈夫ですみたいな、何か勉強に関して何かそういうのをつけてあげるとかえって興味わくんじやないかなと、今、ふと思ったので。

○尾方委員 これとこれをやれば点数が上がるのかな。

○高橋委員 それいいですね。成績アップ可能性大とか。

○花立協働まちづくり支援課長代理 清水先生にちょっと相談してみます。

○森下議長 L G B Tについて、何かいかがですか。

○高橋委員 これ、現状、港区の校下で把握というか、そういうのはできているんですか。把握というか、結構潜っているというたらおかしいですけども、大っぴらにしない人が多いのであれでしょうけれども、実際、いてやるんか、いてないのか、あるのかなと思いました。

○花立協働まちづくり支援課長代理 そうですね。L G B Tといいましても、それぞれでございまして、例えば同性愛の場合ですね、レズビアンとゲイ、L G、でバイセクシャル、L G B の場合については、なかなかわからないんですね。トランスジェンダー、性同一性障害という疾患名で呼ぶ場合もあるんですが、トランスジェンダーにつきましては、服装とかを自分の心の性に一致して変えたいとした場合はわかりますので、そういった場合は、学校でも知るところになると思います。ただ、やはりわからないというのは、そういうことは言いにくいという状況がありますので、そういうことは言いやすいというんですかね、ありのままの自分でいれるような場に、学校も地域社会もなっていければということで、こういう取

組を進めております。

○**高橋委員** 提案なんですけれども、匿名で子供らにアンケートとしてあげて、存在しているかどうかぐらい把握しておいてあげるとしたらおかしいですけれども、誰って特定しなくても、匿名で実は男ですけれども、男の子だけど、女の子に興味があるとかないとかぐらいのレベルでもいいので、何かそういうアンケートとしてあげたら、実際にいる、この校下にはいてるんやなとか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** そうですね。数につきましては、性同一性障害——トランスジェンダーについては、かなり少ないんですが、同性愛については数%は必ずいらっしゃるというのが一般に言われていることです。そういうことでいいますと、学校には必ずいらっしゃいますので、いらっしゃることを前提に、いろんな取組を進めていただけたらと思います。性同一性障害についても、少ないとはいえ何年かたてば必ずいらっしゃると思います。このたまたま今の年度にはいらっしゃらないですけれども、何年かしたら、学校ってかなり規模大きいものですから、何年かに1人かは必ずいらっしゃると思いますので、そういうことではやはり性同一性障害、トランスジェンダーについてもいるという点で取組を進めていただけたらと思いますが。

○**森下議長** ほか、何かご質問はございませんでしょうか。

その他以外でも、最初の将来ビジョンの話でも結構ですし、本日一日の中で何でも結構です。

僕から1点ちょっと質問があるんですけれども、区教育行政連絡会というのがあって思うんですけれども、そちらというのは公開の会議なんですか。これは傍聴に行くということとは可能なんですか。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** 可能です。議題によっては、公開しない取り扱いする場合もあるんですが、プレスに対しては公開可能なんです。ただし、一般には公開していない、今のところ一般には公開していないんです。記者については出席いただけるようにはなっております。

○**森下議長** プレスのみということですね。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** そうですね。現状はそういう取り扱いになっております。またそこら辺の取り扱いが変わりましたら、お知らせさせていただきたいと思います。

○**森下議長** 学校と区役所が。

○**花立協働まちづくり支援課長代理** いや、一般にそういう取り扱いしているのは、現在のところ一般にそういう取り扱いしているということで、公開することも可能ではあると思います。ただし、今のところほぼ24区、そのとおりにやっているのが多いということです。ですから、そういう意味では、区としてそういう意見を踏まえて、ちょっと検討を一度してお答えしたいと思います。

○**森下議長** 平日の昼間が多いと思うんですけれども、学校と区役所がどのような連絡調整を行っているのか、あと、学校側が区役所にどのような要望といいますか、そのような意見

を出しているかというのが、非常に関心があるということで、機会があればちょっと参加してみたいなと思っているんです。

ほか、何かございませんでしょうか。もうあと事務局からの報告はないですか。

ないようでしたら、閉会の挨拶ですけれども、本日は瓜生さんが欠席ですので、私から。

本日は本当にたくさんのご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。出席者数が少なくて、どうなることかと心配していたんですけれども、時間配分に困るぐらいたくさんご意見を頂戴しまして、だんだん我が我がになってきましたが、次回はぜひ出席していただくことからしていただき、ぜひたくさんの皆さんと意見を交換したいと思っています。

あと、この会議開催に当たって、私らは紙ベースの資料が多いとか、わかりにくいとか、差し替えが多いとか、事前送付が遅いとかいろいろ言いたい放題言うてますけれども、実はぎりぎりのところまで区役所の区長を中心に私たちにわかりやすい資料を提供しようとして、本当にいろいろとやっていただいているんです。その辺はぜひご理解をいただきたいと思います。

なかなかこの場でお礼を言う機会がないので、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

では、議題は全て終了いたしました。これにて、長時間でしたけれども、ご意見いただきましたことに本当にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

たくさんご意見をいただきましたので、来週、事務局、1週間で取りまとめ大変だと思いますけれども。ではまた来週お会いしますことを楽しみにしております。お疲れさまでした。
○田端区長 どうもありがとうございました。